

千葉県流山市職員措置請求書

千葉県流山市長（委員会若しくは委員又は職員）に関する措置請求の要旨

1 請求の要旨

2 請求者

住所

氏名（自署）

地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

令和 年 月 日

（宛先）流山市監査委員

備考

- ・ 氏名は自署（盲人が公職選挙法施行令別表第1に定める点字で自己の氏名を記載することを含む。）することとなっています。
- ・ 複数の人で監査請求をする場合には、請求人の住所、氏名を別紙で作成し、代表者を定めてください。
- ・ 縦書でも差し支えありません。